

株主各位

東京都中央区京橋一丁目1番1号

ラサ工業株式会社

取締役社長 庄 司 宇 秀

第149期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第149期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付頂きたく、特にお願い申しあげます。 敬具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都中央区京橋一丁目1番1号
八重洲ダイビル（東京駅八重洲口）9階当社会議室
（末尾の「株主総会会場案内」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第149期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第149期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

1. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.rasa.co.jp/kessaninfor.htm>) に掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知は、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
3. 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。
4. 本年より株主総会にご出席くださる株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自平成28年4月1日
至平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国・新興国経済の停滞、米国の政権交代や、東アジアにおける政情不安の増大などの問題を抱えながらも、米国経済の回復や、国内における雇用環境の改善と設備投資の持ち直しなどから、景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような環境のなかで、当社グループは、中期経営計画の2年目を迎え、引き続き「安定した収益力」と「財務健全化の達成」の両立を目指すことを基本方針として、既存事業の強化・領域拡大、グローバル化への対応強化、新規事業への注力、財務体質の強化に努め、業績の向上と収益の確保に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、232億83百万円と前期比5.3%の減収となりました。営業利益は、16億22百万円と前期比3.6%の減益となり、経常利益は、13億42百万円と前期比9.4%の増益となりましたが、これに、損害賠償引当金繰入額他の特別損失1億90百万円と、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」を適用したこと等により、法人税等調整額として7億46百万円の利益計上をしたことから、親会社株主に帰属する当期純利益は、17億26百万円と前期比160.4%の増益となりました。

なお、当期の配当金につきましては、株主の皆様には長い間配当を見送らせていただき多大なご迷惑をお掛けしてまいりましたが、業績動向や財務体質を総合的に検討した結果、1株につき2円の配当をさせて頂きたく株主総会にお諮りすることとなりました。

化成品事業

磷酸などの磷系製品につきましては、食品や繊維工業向けなどの一般品についての出荷数量は減少となりましたが、二次塩類は堅調に推移し増収となりました。電子工業向け高純度品については、国内外の半導体関連ユーザーの操業が年間を通して好調に推移し、大幅な増収となりました。

水処理用などの凝集剤は、上下水道向けの低迷が続いていることと、民間向けに関しても顧客の事業撤退などにより、減収となりました。

コンデンサー向け原料は、期後半にはフル操業となりましたが期初の低迷が響き減収となりました。消臭剤は、繊維向けに大幅な増収となりました。

機械事業

破砕関連機械につきましては、スクリーンを主とした本体販売は引き続き堅調に増加し、プラント販売も大幅に増加しましたが、部品販売、鋳鋼品が減収となりほぼ前年並みの結果となりました。

下水道関連の掘進機の本体販売は、アジア向け輸出が、期初の円高の影響に加え大型物件が少なかったことから減収となりました。レンタル物件は、期末にかけての国内関連工事の低迷が響き減収となりました。その他、特殊スクリーンは、前年比では減収となりましたが比較的堅調に推移し、精密機械加工は、減収となりました。

電子材料事業

化合物半導体向け高純度無機素材につきましては、主力のガリウムは期央以降に金属市場の低迷に底打ち感が出てきたものの、顧客の在庫調整により売上数量の減少と販売単価の下落に伴い大幅な減収となりました。一方、高純度赤燐、高純度酸化ホウ素及びインジウムに関しましては光通信市場の拡大を背景に増収となりました。また、液晶ステッパー用ホウ酸も順調に販売量が増加しております。なお、前期に大きな売上があった放射性ヨウ素吸着剤は、大幅な減収となりました。

その他の事業

石油精製用触媒の再生事業は、前期に引き続きフル操業の状況が続き売上は、微増となりました。不動産の賃貸は、ほぼ前年並みで推移いたしました。

事業別	売上高（百万円）	前連結会計年度比（%）
化成品事業	16,504	1.4
機械事業	4,273	△ 9.2
電子材料事業	1,297	△ 46.7
その他の事業	1,207	2.0
合計	23,283	△ 5.3

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、11億79百万円で、化成品事業における燐系製品の増産投資のほか、既存設備の維持・合理化投資を主とするものです。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度における資金調達は、銀行借入を主としており、社債もしくは新株の発行等を行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しといたしましては、米国の経済政策における保護主義の懸念や、東アジア情勢の緊迫感が増すなど国際情勢の不透明感が強くなる反面、国内景気は、公共投資などの政策効果や輸出の増加、企業の在庫調整が進捗していることなどを背景に、景気は緩やかな回復傾向が続くものと予想されます。

このような環境のなかで、当社グループといたしましては、中期経営計画を達成すべく、業績の向上・収益の確保に取り組んでまいります。また、部門別の来期の目標といたしましては、次に掲げる事項に取り組んでまいります。

- 化成事業
 - ・ 燐系製品の市場変化に応じた価格の設定による収益の確保
 - ・ 燐系二次製品の国内外への更なる拡販
 - ・ 凝集剤の生産コストの低減
 - ・ 台湾子会社を含めた設備増強・更新の早期立ち上げによる収益の拡大

- 機械事業
 - ・ 中間貯蔵施設など震災復興関連事業の確実な取り込み
 - ・ 海外市場におけるパートナーとの関係強化による拡販
 - ・ ボイラーメーカーとの共同開発によるバイオマスシステムの拡販
 - ・ 精密機械加工の新分野への展開

- 電子材料事業
 - ・ 化合物半導体向け材料の生産コストの削減と在庫圧縮による収益の回復
 - ・ 放射性ヨウ素吸着剤の海外市場開拓と販売の実現
 - ・ 液晶向け塗布剤の顧客ニーズへの対応による更なる拡販

- その他の事業
 - ・ 石油精製用触媒再生事業の安定操業と顧客情報の把握による再生需要に対する的確な対応
 - ・ 不動産事業における資産の有効活用の推進

研究開発分野では、創業以来取り組んでいる「燐系製品」の更なる展開や、バイオマス関連機械製品の開発を目指すとともに、既存商品の高機能化に取

り組んでまいります。また、従来から重点施策としているリサイクル製品の拡充に注力し、資源の有効利用と環境負荷の低減を推進する企業として存続いたしたいと考えております。また、管理面では、財務体質の改善に注力するとともに、コンプライアンス、安全面の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
売 上 高 (百万円)	21,361	22,654	24,597	23,283
経 常 利 益 (百万円)	567	1,018	1,226	1,342
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	421	660	662	1,726
1株当たり当期純利益(円)	5.31	8.33	8.36	21.77
純 資 産 (百万円)	7,778	8,815	8,727	10,780
総 資 産 (百万円)	30,769	31,334	28,452	31,281

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ラサ見栄株式会社	49 百万円	100 %	化学工業薬品の製造販売
理盛精密科技股份有限公司	200百万台湾元	97.5 %	化学工業薬品の製造販売

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業	主要製品及び事業内容
化成品事業	リン酸、無水リン酸、塩酸、水処理用凝集剤、エッチング用高機能薬剤、アルミ用表面処理剤、高純度リン酸塩類、その他リン酸二次塩類、消臭剤、抗菌剤、コンデンサー材料
機械事業	クラッシャー、スクリーン、粉砕機、砕石プラント、製砂プラント、排水処理プラント、掘進機、リサイクルプラザ、鋳鋼、精密機械加工、特殊スクリーン
電子材料事業	高純度無機素材、レジスト剥離剤、塗布剤、放射性ヨウ素吸着剤
その他の事業	石油精製用触媒再生、不動産の賃貸

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

①当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都中央区	宮古工場	岩手県宮古市
東北営業所	宮城県大崎市	三本木工場	宮城県大崎市
大阪営業所	大阪府大阪市北区、淀川区	伊勢崎工場	群馬県伊勢崎市
福岡営業所	福岡県筑後市	野田工場	千葉県野田市
宮古事業所	岩手県宮古市	大阪工場	大阪府大阪市大正区
		羽犬塚工場	福岡県筑後市
		東北整備所	宮城県岩沼市

②子会社

ラサ見栄株式会社	本社	東京都千代田区
	工場	埼玉県草加市
ラサティール株式会社	本社・工場	福岡県筑後市
理盛精密科技股份有限公司	本社・工場	台中市〔中華民国（台湾）〕

(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減数
545名	13名増

(注) 従業員数には、常勤嘱託者を含み、出向者、臨時従業員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	3,448
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,604
農林中央金庫	1,893

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
(2) 発行済株式の総数 79,442,038株（自己株式157,054株を含む。）
(3) 株主数 12,752名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
ラサ工業取引先持株会	3,340	4.21
株式会社みずほ銀行	2,507	3.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,240	2.82
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,000	2.52
朝日生命保険相互会社	2,000	2.52
榊原 三郎	1,900	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,869	2.35
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,566	1.97
農林中央金庫	1,500	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,454	1.83

- (注) 1. 持株比率は自己株式（157,054株）を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
庄 司 宇 秀	代表取締役社長	
永 戸 正 規	代表取締役常務経理部長、IR担当	ラサスティール株式会社代表取締役社長
安 西 司	取締役化成成品事業部長兼営業部長	理盛精密科技股份有限公司董事長
坂 尾 耕 作	取締役電子材料事業部長兼営業部長、NCRI営業部・研究開発担当	
勝 本 宏	取締役機械事業部長兼営業部長	
望 月 哲 夫	取締役経営企画室長	
仲 裕 路	取締役総務部長	
山 下 雅 之	取締役	朝日生命保険相互会社代表取締役専務執行役員リスク管理統括部・コンプライアンス統括部担当
後 藤 秀 二	常勤監査役	
山 下 裕 二	常勤監査役	
梶 村 政 博	監査役	

- (注)1. 取締役山下雅之氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役後藤秀二氏、常勤監査役山下裕二氏及び監査役梶村政博氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役山下雅之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 4. 常勤監査役後藤秀二氏は、金融機関において要職を歴任し、特に業務監査部門での豊富な専門知識と経験を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 常勤監査役山下裕二氏は、金融機関において要職を歴任し、また過去に他社において監査役に就任し、豊富な専門知識と経験を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 監査役梶村政博氏は、金融機関において要職を歴任し、また過去に他社において監査役に就任し、豊富な専門知識と経験を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 取締役仲裕路氏は、平成28年6月29日開催の第148期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

8. 監査役梶村政博氏は、辞任により退任した前監査役小野茂夫氏の補欠として平成28年7月11日に就任いたしました。
9. 代表取締役常務坂田学氏は、平成28年6月29日開催の第148期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
10. 当事業年度中に辞任した監査役は以下の通りであります。

氏名	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況	辞任年月日
小野茂夫	監査役	平成28年7月11日

11. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
坂尾耕作	取締役電子材料事業部長 兼営業部長、NCRI営業部・研究開発担当	取締役電子材料事業部長 兼営業部長、RAMM開発センター長、NCRI営業部・研究開発担当	平成28年7月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額（百万円）
取締役 (内社外取締役)	9名 (1名)	65 (3)
監査役 (内社外監査役)	4名 (3名)	30 (29)
合計 (内社外役員)	13名 (4名)	96 (33)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成28年6月29日開催の第148期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（1名）及び平成28年7月11日に辞任により退任した監査役（1名）を含んでおります。
3. 当社は、現在役員報酬の削減を実施しております。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役

山下雅之

- ア. 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
朝日生命保険相互会社代表取締役専務執行役員であります。
当社は、同社との間に金銭借入及び団体生命保険契約等の取引関係があります。また、同社は、当社の大株主であります。
- イ. 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況及び発言状況
当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、議案・審議等
に関して必要な発言を適宜行っております。
- オ. 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423
条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度
額であります。

②監査役

後藤秀二

- ア. 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
 - (ア) 取締役会への出席状況及び発言状況
当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、議案・審議等
に関して必要な発言を適宜行っております。
 - (イ) 監査役会への出席状況及び発言状況
当事業年度開催の監査役会11回の全てに出席し、議案・審議等
に関して必要な発言を適宜行っております。
- オ. 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423
条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度
額であります。

山下裕二

- ア. 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
 - (ア) 取締役会への出席状況及び発言状況
当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、議案・審議等
に関して必要な発言を適宜行っております。
 - (イ) 監査役会への出席状況及び発言状況
当事業年度開催の監査役会11回の全てに出席し、議案・審議等
に関して必要な発言を適宜行っております。
- オ. 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423

条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

梶村政博

- ア. 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
 - (ア) 取締役会への出席状況及び発言状況
就任後に開催の取締役会8回のうち6回に出席し、議案・審議等に関して必要な発言を適宜行っております。
 - (イ) 監査役会への出席状況及び発言状況
就任後に開催の監査役会6回のうち5回に出席し、議案・審議等に関して必要な発言を適宜行っております。
- オ. 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 36百万円
- ②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手、報告を受けたくえて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意をしております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である理盛精密科技股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務の遂行を適正に行うことが困難と認められる場合、その他必要があると判断される場合には、株主総会に提出する

会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することといたします。
また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

(5) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 当社及び当社子会社(以下当社グループという)の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、役職員に対しコンプライアンス行動基準を定め、法令、社内規則、善良なる社会慣行などを誠実に遵守するとともに、ステークホルダーの基本的権利を尊重し、倫理観と良識を持って事業活動を行い、社会的信頼の向上をはかっていく。また、企業倫理規程、個人情報保護基本規程、内部情報管理及び内部者取引規制に関する規程などに従った法令遵守に基づく適法経営を推進する。
- ② 当社は、社長以下役付取締役等で構成される「コンプライアンス委員会」を設置しており、法令遵守の監視機能を担保するため、監査役出席のもと開催することとしている。この具体的な仕組みとしては、当社グループの役職員が会社の業務に関して、法令諸規則及び企業倫理規程に抵触するおそれがあると判断したときは、地区毎に定めている法令遵守管理者や、社外に設置している相談窓口である弁護士事務所に直接相談などを行うことができるものとしている。これらの窓口からの通報が、当社に重大な影響を及ぼす懸念のあるコンプライアンス上の問題である場合、コンプライアンス委員会を開催し、その調査並びに社外公表、再発防止策につき審議し、具体的な措置を速やかに行い社会的信頼の回復に対処することになっている。
- ③ 当社は、内部監査の職務を執行するための組織として、社長直属の内部監査室を設置している。内部監査室は、各事業部門並びに管理部門及び主要な子会社の職務の執行が法令及び定款に適合し、有効かつ効率的に行われることにつき定期的に内部監査を実施し、その結果に提言事項などがあったときはフォローアップ監査を行う。また、財務報告の正確性を確保するための体制の監視を行うシステムを構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他重要な会議における業務の執行の状況を記録した文書及び財務情報などの重要な文書については、文書管理規程等に基づき保管する。取締役及び監査役は、これらの文書などを常時閲覧できるものとしている。

(3) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社の子会社の役職員から、当社子会社の取締役等の職務の執行について、方針検討会議や予算会議などにより、定期的及び必要に応じて報告を受ける体制を構築している。

(4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の損失の危険の管理に関しては、稟議規程、経理規程、与信管理規程に従うほか、社内分社制を採用している事業部門毎に、夫々の取引先の業態・業績などを勘案の上、個々の取引の決裁をしている。また、当社の事業に関するリスクについては、取締役会、経営会議、業務検討会などの会議を定期的及び必要に応じて開催し検討する。今後リスク管理体制を強化する観点から、付議基準・決裁基準などについては会社を取り巻く情勢などを勘案しながら常時整備・見直しを進めることとする。
- ② 当社子会社に関するリスクについては、当社の役職員を子会社の役員に就任させることにより、取締役会などの会議への出席を通じて情報の収集・管理を行っている。
- ③ 当社の内部監査室が全社を俯瞰する立場で、管理部門、事業部門及び主要な子会社のリスク管理の状況をチェックし、社長から取締役会に報告することとしている。なお、将来において新たな重大なリスクが発生し、取締役会が対応を必要と判断する場合には、社長が速やかに対応責任者を定め、事態の解決をはかることにしている。

(5) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、社内分社制度を採用しており、各社内分社にそれぞれ権限を委譲するとともに、収益責任を分担させている。これにより意思決定の迅速化・専門性の強化をはかりビジネスチャンスに対応するとともに、社内分社による組織の細分化が、個々の社員間の意思疎通を円滑にすることに繋がり、監視機能の充実をはかっている。
- ② 当社は、社内分社組織を統括し、経営全般に亘る業務効率、経営資源の投入の最適化をはかるため、取締役会において重要事項の決定、業務執行状況の監督を行うほか、全社的観点から各種会議体を通じて、予算の決定、月別の決算状況の把握、方針の検討、対策の実行を行っている。
- ③ 子会社においては、子会社の取締役会、予算会議にて経営効率の最適化をはかり、当社との定期的な協議などを通じて、当社との連携をはかっている。

(6) 会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の連結対象会社に関しては、当社役付取締役及び経営企画室を担当する取締役と、連結対象会社の取締役との間で、リスクを含めた会社経営の全般に亘る意見交換の機会を定期的に持つほか、リスク顕在化のおそれのある事態が生じた場合はその都度設けている。また、関係会社予算会議より年度事業計画を管理するとともに、各連結対象会社の取締役に、当社取締役もしくは主要職員を選任することで、会社経営の主要な情報を入手し、必要に応じ判断を行っている。
- ② 管理部門により、連結対象会社の経営に関する主要な諸情報を定期的に収集するとともに、損益状況の把握を行っている。これらの資料に基づき、内部監査室は重要な業務プロセスが適正に行われたかにつき監査することになっている。
- ③ 経営企画室を中心として、連結対象会社に関してのコンプライアンス体制

を整備するための諸施策を進めている。

- ④当社及び連結対象会社の取締役は適正な財務報告書を作成することが極めて重要であることを認識し、この適正性を確保するため、作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が発生しないよう実効性のある内部統制を構築する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、常勤監査役と人事担当役員が、監査役を補助する専属の使用人についての必要性につき年一回協議を行っている。この専属の使用人を置いた場合の指揮命令権限は監査役及び監査役会が有し、人事異動並びに社内規程に準拠した懲戒を行う必要が生じたときは、事前に監査役会の同意を得て行うものとしている。

また、監査役が職務の補助を必要とする場合、管理部門の職員に監査業務に必要な事項を命ずることができるものとしている。

(8) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役への報告を理由とした不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①監査役は、法令で定められた取締役会に出席するほか、常勤監査役は、経営幹部会、月次報告会、予算会議などの重要な会議に出席するとともに、社長による決裁がなされた稟議書その他重要な報告書の全てが、直ちに回覧されることにより、重要な業務執行が報告される体制を整えている。

②当社グループは、法令、定款等に違反する行為や、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実などを当社グループの役職員が発見した場合、直接又はこれらの者から報告を受けた者が監査役にも報告することとする。

③監査役は、当社に重大な影響を及ぼす懸念のあるコンプライアンス上の問題が生じた場合、コンプライアンス委員会への出席を通じて事態の概要及び基本的な対処方針についての情報を入手することができる。

④当社は、当社及び当社グループの役職員が、当社監査役に対して情報提供をしたことを理由として、不利な取扱いを行わないものとしている。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社の監査役会は、業務執行を行っている社長以下管理部門・事業部門及び監査部門の担当取締役並びに主要な職員に対し、監査計画に基づく個別のヒアリングを定期的を実施するとともに、コンプライアンス上の問題が生じる懸念のある事項が生じた場合については、随時関連する役職員に適宜ヒアリングを行うこととしている。また、定期的及び必要に応じて会計監査人との間で意見の交換を行っている。

②監査にかかる諸費用については、監査役の要請に基づき毎年予算措置を行うものとする。また、職務の執行にかかる費用等を請求された場合、速やかに応じるものとしている。

(10) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、ラサ工業コンプライアンス行動基準及び企業倫理規程に基づき、

健全なる市民生活や社内秩序の安全に脅威をもたらす反社会的勢力・団体とは、警察、弁護士などの外部専門機関との密接な連携のもと会社全組織をあげて妥協することなく一切の関係を遮断するとともに、利益提供など不当な要求には一切応じないものとする。

(11)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

当社は、当事業年度においてコンプライアンス委員会を4回開催し、法令遵守に関する事項の報告、法令遵守体制の整備、コンプライアンス・プログラムの策定等を行っている。

当社は、役職員に対して定期的に法令の遵守に関する教育研修等を行っており、当事業年度は独占禁止法及び下請法を対象として実施している。そのほか、平成28年4月に、独占禁止法の遵守に関する社内規程等を整備するなど、引き続きコンプライアンスの強化に取り組んでいる。

②リスク管理体制並びにグループ管理体制

当社は、当事業年度において取締役会12回、経営会議7回の開催等により、当社の事業に関する業務全般にわたる検討を通じて、リスク管理を行っている。また、「関係会社管理規程」に基づき子会社の管理を行っており、連結対象会社に関しては、関係会社予算会議2回、関係会社方針検討会議1回の開催のほか、適宜の情報収集・管理を行っている。

③取締役の職務執行

当社の取締役会は、取締役8名で構成し、監査役出席の上で、当事業年度においては12回開催し、重要な意思決定と取締役の職務の執行の監督を行っている。また、ガバナンス体制の向上をはかり、公正且つ客観的な経営監視機能を確保するために、社外取締役を選任している。

④監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

当社は、監査役が定期的及び随時に実施する取締役及び使用人（子会社の取締役・監査役・使用人を含む）に対する個別ヒアリング、並びに定期的実施する社長以下各取締役及び各部門責任者との意見交換につき、全面的に協力している。

また、監査役及び子会社監査役・会計監査人・内部監査部門との三様監査体制を通じて、監査役監査が実効的に行われるよう適正に対応している。なお、当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人を置くことができることとしているが、常勤監査役と人事担当役員の協議の結果、当事業年度は置いていない。

.....
(注) 事業報告中の記載金額及び株式数は、単位未満切り捨て表示となっております。

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	14,433	流 動 負 債	12,715
現金及び預金	3,658	支払手形及び買掛金	3,416
受取手形及び売掛金	7,028	短期借入金	6,613
商品及び製品	1,504	未払法人税等	196
仕掛品	994	賞与引当金	286
原材料及び貯蔵品	846	その他	2,203
繰延税金資産	181		
その他	294		
貸倒引当金	△ 74		
固 定 資 産	16,847	固 定 負 債	7,785
有 形 固 定 資 産	12,929	長期借入金	4,267
建物及び構築物	4,724	退職給付に係る負債	2,885
機械装置及び運搬具	2,286	損害賠償引当金	155
工具、器具及び備品	459	その他	477
土地	5,056		
リース資産	27		
建設仮勘定	375		
無 形 固 定 資 産	955	負 債 合 計	20,500
借地権	919	純 資 産 の 部	
その他	36	株 主 資 本	10,972
投 資 そ の 他 の 資 産	2,962	資本金	8,443
投資有価証券	1,390	利益剰余金	2,566
繰延税金資産	966	自己株式	△ 36
その他	617	その他の包括利益累計額	△ 222
貸倒引当金	△ 12	その他有価証券評価差額金	71
		繰延ヘッジ損益	△ 1
		為替換算調整勘定	69
		退職給付に係る調整累計額	△ 362
		非支配株主持分	30
		純 資 産 合 計	10,780
資 産 合 計	31,281	負 債 純 資 産 合 計	31,281

連結損益計算書

(自平成28年4月1日
至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		23,283
売 上 原 価		17,588
売 上 総 利 益		5,695
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,072
営 業 利 益		1,622
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	21	
受 取 地 代 家 賃 他	42	
そ の 他	75	142
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	187	
休 止 鉱 山 鉱 害 対 策 費 用 他	128	
そ の 他	106	422
経 常 利 益		1,342
特 別 利 益		
減 損 損 失 戻 入 益	29	
固 定 資 産 売 却 益	17	47
特 別 損 失		
損 害 賠 償 引 当 金 繰 入 額	155	
災 害 に よ る 損 失	35	190
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,199
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		208
法 人 税 等 調 整 額		△ 746
当 期 純 利 益		1,738
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		11
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,726

連結株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日
至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	8,443	840	△ 36	9,247
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		1,726		1,726
自己株式の取得			△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	1,726	△ 0	1,725
当期末残高	8,443	2,566	△ 36	10,972

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	25	△ 9	82	△ 638	△ 538	18	8,727
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							1,726
自己株式の取得							△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	45	8	△ 13	275	315	11	327
当期変動額合計	45	8	△ 13	275	315	11	2,053
当期末残高	71	△ 1	69	△ 362	△ 222	30	10,780

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………3社

連結子会社はラサ栄栄㈱、ラサスティール㈱及び理盛精密科技股份有限公司であります。

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社は、ラサ建設工業㈱であります。

なお、非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数……………1社

持分法を適用した関連会社はミテジマ化学㈱であります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（ラサ建設工業（㈱他））及び関連会社（㈱関西塩酸センター他）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、理盛精密科技股份有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、上記会社については、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ、有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ、デリバティブ……………時価法

ハ、たな卸資産

製品・商品・仕掛品……………移動平均法による原価法

(ただし、機械事業に関するものは主として個別原価法。なお貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ、有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

ただし、当社の宮古工場触媒再生設備等及び一部の連結子会社（建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は除く）は定率法であります。

また、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …………… 8～45年

機械装置及び運搬具 …………… 6～12年

ロ、無形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ハ、リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ、損害賠償引当金

損害賠償金等の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ、退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

イ、完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ、重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

借入金の金利について金利スワップを、外貨建仕入債務及び外貨建予定取引について為替予約を実施しております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているので特例処理をしております。また為替予約については、振当処理の要件を満たしているので振当処理をしております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段> <ヘッジ対象>

金利スワップ 借入金

為替予約 外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため対象債務の範囲内で、また為替変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、また為替予約については振当処理の要件を満たしているためヘッジの有効性の判定は省略しております。

ロ、消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ハ、連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用しております。これにより当社宮古工場触媒再生設備等及び一部の連結子会社については、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

1. 連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	3,721百万円
機械装置及び運搬具	1,623
工具、器具及び備品	363
土地	2,940
投資有価証券	299
合計	8,947

上記資産に対する債務

長期借入金	979百万円
短期借入金	1,412
固定負債・その他	246
合計	2,637

2. 有形固定資産の減価償却累計額 28,522百万円

3. 偶発債務

受取手形割引高 155百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 79,442,038株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議) (予定)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	158	利益剰余金	2	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資を含む必要資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、資金運用については基本的に安全性の高い商品（預金等）に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金 は短期及び長期で借入を行っております。一部の長期借入金については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。デリバティブ取引は、外貨建ての債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、リスクヘッジ目的に限り行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時 価 （※1）	差 額
(1) 現金及び預金	3,658	3,658	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,028	7,028	-
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	299	307	7
② その他有価証券	568	568	-
(4) 支払手形及び買掛金	(3,416)	(3,416)	-
(5) 短期借入金（※2）	(4,607)	(4,607)	-
(6) 長期借入金（※2）	(6,272)	(6,332)	59
(7) デリバティブ取引（※3）	(1)	(1)	-

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を、長期借入金に含めて記載しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。（変動金利による長期借入金のうち金利スワップを付帯した借入は特例処理の対象とされており（下記（7）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。）

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（6）参照）。為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債務の時価に含めて記載しております。なお、為替予約取引の時価については、取引先金融機関より提示された価格によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額522百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、岩手県その他の地域において、賃貸用の商業施設その他の資産（土地を含む）を有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は387百万円（主な賃貸収益は売上に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日 における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
4,041	△ 121	3,919	4,261

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費（128百万円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。その他の物件については、第三者からの取得時や直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

4. 沖縄県に保有している土地（連結貸借対照表計上額0百万円）は、市場性が存在せず、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	135円59銭
2. 1株当たり当期純利益	21円77銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	12,366	流動負債	10,733
現金及び預金	3,425	支払手形	1,449
受取手形	2,169	買掛金	1,732
売掛金	3,727	短期借入金	3,150
商品及び製品	1,092	1年内返済予定の長期借入金	2,005
仕掛品	900	リース債務	9
原材料及び貯蔵品	537	未払費用	527
前払費用	93	未払法人税等	85
繰延税金資産	179	未払法人税等	104
関係会社短期貸付金	30	受取金	378
その他	284	預り金	41
貸倒引当金	△ 74	従業員預り金	415
		与引当金	268
		その他	563
固定資産	15,679	固定負債	7,202
有形固定資産	11,256	長期借入金	4,267
建物	3,529	リース債務	18
構築物	442	退職給付引当金	2,307
機械及び装置	1,913	損害賠償引当金	155
車両運搬具	2	その他	455
工具、器具及び備品	376		
土地	4,628	負債合計	17,936
リース資産	23		
建設仮勘定	341	純資産の部	
無形固定資産	950	株主資本	10,050
借地権	919	資本金	8,443
ソフトウェア	15		
リース資産	2	利益剰余金	1,643
その他	13		
投資その他の資産	3,472	その他利益剰余金	1,643
投資有価証券	861	繰越利益剰余金	1,643
関係会社株	1,202		
従業員長期貸付金	29	自己株式	△ 36
関係会社長期貸付金	9		
繰延税金資産	828	評価・換算差額等	59
その他	553	その他有価証券評価差額金	60
貸倒引当金	△ 12	繰延ヘッジ損益	△ 1
		純資産合計	10,110
資産合計	28,046	負債純資産合計	28,046

損益計算書（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		18,679
売 上 原 価		14,250
売 上 総 利 益		4,428
販売費及び一般管理費		3,428
営 業 利 益		1,000
営業外収益		
受 取 利 息	11	
受 取 配 当 金	30	
受 取 地 代 家 賃	42	
そ の 他	46	130
営業外費用		
支 払 利 息	163	
支 払 山 鉾 害 対 策 費	128	
そ の 他	104	396
経 常 利 益		733
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	17	17
特別損失		
損 害 賠 償 引 当 金 繰 入 額	155	
災 害 に よ る 損 失	35	190
税引前当期純利益		560
法人税、住民税及び事業税		93
法 人 税 等 調 整 額		△ 809
当 期 純 利 益		1,277

株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4月 1日)
至 平成29年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		自 己 株 式	株主資本 合 計	その 他 有 価 証 券 評 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・ 換 算 差 額 等 合 計	
		その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計						
当期首残高	8,443	366	366	△ 36	8,773	19	△ 9	10	8,784
当期変動額									
当期純利益		1,277	1,277		1,277				1,277
自己株式の取得			-	△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						41	8	49	49
当期変動額合計	-	1,277	1,277	△ 0	1,276	41	8	49	1,326
当期末残高	8,443	1,643	1,643	△ 36	10,050	60	△ 1	59	10,110

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品…………… 移動平均法による原価法

(ただし、機械事業に関するものは主として個別原価法。なお貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品…………… 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法

ただし、宮古工場触媒再生設備等（建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は除く）は定率法

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物…………… 20～39年

構 築 物…………… 8～45年

機械及び装置…………… 7～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 損害賠償引当金

損害賠償金等の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

借入金の金利について金利スワップを、外貨建貸付金、外貨建仕入債務及び外貨建予定取引について為替予約を実施しております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているので特例処理をしております。また為替予約については、振当処理の要件を満たしているので振当処理をしております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段> <ヘッジ対象>

金利スワップ 借入金

為替予約 外貨建貸付金、外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため対象債務の範囲内、また為替変動リスクの低減のため対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、また為替予約については振当処理の要件を満たしているのでヘッジの有効性の判定は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用しております。これにより宮古工場触媒再生設備等については、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

1. 損益計算書

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	3,393百万円
構築物	328
機械及び装置	1,621
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	363
土地	2,940
投資有価証券	299
合 計	8,947

上記資産に対する債務

長期借入金	979百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,412
固定負債・その他	246
合 計	2,637

2. 有形固定資産の減価償却累計額

25,326百万円

3. 偶発債務

保証債務

子会社の金融機関からの借入に対する保証債務

理盛精密科技股份有限公司

1,295百万円

ラサスティール株式会社

300

合 計

1,595

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
(1) 短期金銭債権	468百万円
(2) 短期金銭債務	640
(3) 長期金銭債務	2

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

営業取引

(1) 売上高	917百万円
(2) 仕入高	1,999

営業取引以外の取引高	27百万円
------------	-------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	普通株式	157,054株
-----------------------------	------	----------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	82百万円
退職給付引当金	706
販売用不動産評価損	84
減損損失	139
関係会社株式評価損	16
たな卸資産評価損	133
資産除去債務	30
繰越欠損金	1,975
その他	79

繰延税金資産小計	3,248
----------	-------

評価性引当額	△ 2,208
--------	---------

繰延税金資産合計	1,039
----------	-------

繰延税金負債

有形固定資産	△ 5
その他有価証券評価差額金	△ 26

繰延税金負債合計	△ 32
----------	------

繰延税金資産の純額	1,007
-----------	-------

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	理盛精密科技股份有限公司	所有直接 97.5%	資金の貸付等 役員の兼任	貸付金の回収	603	—	—
				利息の受取	8	—	—
				債務保証	1,295	—	—
子会社	ラサスティール株式会社	所有直接 100%	製品の仕入等 役員の兼任	製品の仕入	1,142	支払手形 買掛金	85 423
				債務保証	300	—	—

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 理盛精密科技股份有限公司及びラサスティール株式会社については、金融機関からの借入について債務保証しております。なお、保証料の受取りは行っておりません。
3. 製品の仕入については、市場価格を勘案して一般的取引と同様に決定しております。
4. 取引金額には消費税等が含まれておらず、関係会社短期貸付金を除く期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 127円52銭
2. 1株当たり当期純利益 16円11銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

ラサ工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 成田 礼子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ラサ工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラサ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

ラサ工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 成田 礼子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラサ工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第149期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

なお、監査役（社外監査役）梶村政博は平成28年7月11日監査役小野茂夫の辞任に伴い、補欠監査役より監査役に就任いたしました。その就任以前の監査事項につきましては、他の監査役からの報告、資料を閲覧する等の方法により監査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部

統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

ラサ工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 山 下 裕 二 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 後 藤 秀 二 ㊟

監 査 役（社外監査役） 梶 村 政 博 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案するとともに、財務体質改善及び将来の設備更新・拡充等、事業展開のための原資である内部留保との調和を総合的に検討し決定することが、株主の安定的・継続的な利益に繋がるものと考え、これを基本方針としております。

当社は、平成21年3月期より誠に遺憾ながら、8期にわたり無配を継続してまいりましたが、平成23年3月期以降、黒字決算が定着し復配環境が整ったものと判断し、当期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金2円とさせていただきますと存じます。
なお、この場合の配当総額は158,569,968円であります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日とさせていただきますと存じます。

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

2. 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、10株につき1株の割合で併合いたしたいと存じます。
なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合が効力を生じる日

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

2千万株

5. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主の皆様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、株式併合の割合（10分の1）に併せて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第6条を変更するとともに、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株にするため現行定款第8条を変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、当該効力発生日をもって本附則を削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2千万株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(新設)	<u>附則</u> <u>第6条及び第8条の変更は、平成29年10月1日に効力が発生するものとする。</u> <u>なお、本附則は当該変更の効力発生日をもって削除する。</u>

第4号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	しょうじ たかひで 庄 司 宇 秀 (昭和24年2月12日生)	昭和46年4月 当社入社 平成4年7月 当社総務部総務人事課長 平成10年7月 当社化成品事業部営業部営業二課長 平成12年10月 当社化成品事業部営業部大阪営業所長 平成14年4月 当社総務部次長 平成15年6月 当社総務部長 平成18年6月 当社取締役総務部長 平成21年6月 当社常務取締役総務部長 平成22年6月 当社常務取締役総務部・機械事業部担当 平成23年6月 当社代表取締役社長(現)	336,000株
		(取締役候補者とした理由) 当社代表取締役社長として、経営全般に対する豊富な経験・実績・見識を有していることから、当社取締役会において、重要な業務執行の決定と経営の監督を適切に行うことができると判断し、取締役候補者としております。	
2	ながと まさのり 永 戸 正 規 (昭和30年2月8日生)	昭和56年4月 当社入社 平成8年4月 当社経営企画室主査 平成17年12月 当社機械事業部羽犬塚工場次長兼総務課長 平成18年2月 当社機械事業部羽犬塚工場長兼総務課長 平成21年6月 当社経理部次長 平成22年5月 当社財務部次長 平成23年6月 当社取締役財務部長、IR担当 平成25年6月 当社取締役経理部長、IR担当 平成28年5月 ラサスティール株式会社代表取締役社長(現) 平成28年6月 当社代表取締役常務経理部長、IR担当(現) (重要な兼職の状況) ラサスティール株式会社代表取締役社長	119,000株
		(取締役候補者とした理由) 当社において経理部門の責任者を務めるなど、経理財務の豊富な経験・実績・見識を有していることから、これらの経験等を当社取締役会における重要な業務執行の決定と経営の監督に活かすことができると判断し、取締役候補者としております。	
3	あんざい つかさ 安 西 司 (昭和32年6月13日生)	昭和56年4月 当社入社 平成7年10月 当社化成品事業部営業部営業一課長 平成16年11月 理盛精密科技股份有限公司総経理 平成20年11月 当社化成品事業部営業部長 平成22年6月 当社化成品事業部長兼営業部長 平成23年6月 当社取締役化成品事業部長兼営業部長 平成25年7月 理盛精密科技股份有限公司董事長(現) 平成29年4月 当社取締役化成品事業部長(現) (重要な兼職の状況) 理盛精密科技股份有限公司董事長	62,000株
		(取締役候補者とした理由) 当社において長年化成品事業に携わり、平成22年からは事業部長として化成品事業部を統括するなど、当社の基幹事業の1つである化成品事業に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから、これらの経験等を当社取締役会における重要な業務執行の決定と経営の監督に活かすことができると判断し、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	さかおこうさく 坂尾耕作 (昭和33年12月11日生)	昭和58年4月 当社入社 平成9年6月 当社化成品事業部大阪工場製造一課長 平成18年6月 当社化成品事業部大阪工場長 平成22年6月 当社化成品事業部技術・開発担当部長 平成23年1月 当社電子材料事業部長兼営業部長 平成23年6月 当社取締役電子材料事業部長兼営業部長、RAMM開発センター長、NCRI営業部・研究開発担当 平成28年7月 当社取締役電子材料事業部長兼営業部長、NCRI営業部・研究開発担当(現)	79,000株
		(取締役候補者とした理由) 当社化成品事業部大阪工場長、同技術・開発担当部長を歴任し、現在は基幹事業の1つである電子材料事業部を統括するとともに研究開発担当も務めるなど、当社の事業並びに開発に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから、これらの経験等を当社取締役会における重要な業務執行の決定と経営の監督に活かすことができると判断し、取締役候補者としております。	
5	かつもとひろし 勝本宏 (昭和33年1月16日生)	昭和56年4月 当社入社 平成11年10月 当社土木機械事業部土木機械営業部海外営業課長 平成15年6月 当社機械事業部土木機械営業部海外営業課長 平成19年4月 当社機械事業部営業部東京営業所長 平成20年10月 当社機械事業部営業部長 平成22年6月 当社機械事業部長兼営業部長 平成25年6月 当社取締役機械事業部長兼営業部長(現)	37,000株
		(取締役候補者とした理由) 当社において長年機械事業に携わり、平成22年からは事業部長として機械事業部を統括するなど、当社の基幹事業の1つである機械事業に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから、これらの経験等を当社取締役会における重要な業務執行の決定と経営の監督に活かすことができると判断し、取締役候補者としております。	
6	もちづきてつお 望月哲夫 (昭和37年2月20日生)	昭和59年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年6月 同行名古屋支店営業第三班副参事役(班長) 平成14年4月 株式会社みずほ銀行審査第三部参事役 平成16年2月 同行新宿南口支店副支店長 平成20年7月 株式会社みずほコーポレート銀行資産監査部監査主任 平成23年6月 当社経営企画室長 平成25年6月 当社取締役経営企画室長(現) 平成26年5月 ラサ晃栄株式会社取締役会長(現)	44,000株
		(取締役候補者とした理由) 金融機関で培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社においては経営企画部門を統括し、当社における経営戦略の策定・推進に適切な見識を有していることから、これらの経験等を当社取締役会における重要な業務執行の決定と経営の監督に活かすことができると判断し、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	なか 伸 裕 路 (昭和33年11月23日生)	昭和56年4月 当社入社 平成7年4月 当社総務部総務人事課主査 平成14年6月 当社総務部総務課長 平成23年6月 当社総務部次長兼総務課長 平成27年6月 当社総務部長兼総務課長 平成28年6月 当社取締役総務部長(現) (取締役候補者とした理由) 当社において長年総務部門に携わり、平成27年からは総務部長として総務部を統括するなど、豊富な経験・実績・見識を有していることから、これらの経験等を当社取締役会における重要な業務執行の決定と経営の監督に活かすことができると判断し、取締役候補者としております。	27,100株
8	やま した まさ ゆき 之 山 下 雅 之 (昭和31年12月8日生)	昭和55年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成22年4月 同社執行役員経営企画統括部門企画担当副統括部門長 平成23年4月 同社執行役員法人営業本部代理店事業専管本部長 平成25年4月 同社常務執行役員経営企画統括部門長 平成25年6月 当社監査役 平成25年7月 朝日生命保険相互会社取締役常務執行役員経営企画統括部門長 平成26年4月 同社取締役常務執行役員経営企画部門長 平成26年6月 当社取締役(現) 平成27年4月 朝日生命保険相互会社取締役常務執行役員経営企画部・主計部担当 平成28年4月 同社代表取締役専務執行役員リスク管理統括部・コンプライアンス統括部担当(現) (重要な兼職の状況) 朝日生命保険相互会社代表取締役専務執行役員リスク管理統括部・コンプライアンス統括部担当 (社外取締役候補者とした理由) 生命保険会社において代表取締役専務執行役員を務め、経営者としての豊富な知識と経験を有し、独立性や社外要件を満たし、経営陣に対し高い見識に基づく意見表明やコンプライアンスに関する指導監督が期待できることなどを総合的に判断して、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としております。	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山下雅之氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 山下雅之氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。なお、同氏は当社社外取締役就任前1年間において当社社外監査役でありました。
4. 当社は、取締役候補者山下雅之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であり、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役梶村政博氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
<p>かじ むら まさ ひろ 梶 村 政 博 (昭和26年1月7日生)</p>	<p>昭和48年4月 中央信託銀行株式会社入行 平成11年6月 同行取締役営業推進部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社執行役員営業企画部長 平成13年7月 同行執行役員総務部長 平成14年6月 同行常勤監査役 平成19年6月 中央三井ローンビジネス株式会社代表取締役社長 平成24年4月 三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社常勤監査役 平成26年6月 当社補欠監査役 三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社常勤監査役を退任 平成28年7月 当社監査役(現)</p> <p>(社外監査役候補者とした理由) 金融機関で要職を歴任し、豊富な専門知識と経験を有し、独立性や社外要件を満たし、他社において監査役の経験を有し経営陣に対し高い見識に基づく意見表明やコンプライアンスに関する指導監督が期待できることなどから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者としております。</p>	<p>0株</p>

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 梶村政博氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 梶村政博氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11ヶ月となります。
4. 当社は、監査役候補者梶村政博氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であり、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
<p style="text-align: center;">さか た まなぶ 坂 田 学 (昭和25年12月10日生)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社 平成17年5月 ラサ見栄株式会社常務取締役 平成19年5月 同社代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役総務部長 平成23年6月 当社代表取締役常務総務部長 平成27年6月 当社代表取締役常務総務部担当 平成28年6月 当社代表取締役常務総務部担当を退任</p> <p>(補欠監査役候補者とした理由) 当社代表取締役を務めるなど、当社の事業に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから、これらの経験等を経営全般の監視に活かすことができると判断し、補欠の監査役候補者としております。</p>	<p style="text-align: center;">87,000株</p>

(注) 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

